

資料 1

学校の統・廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等について

阿久根市教育委員会

1 「学校規模適正化基本方針に対する意見」について（集約結果）

(1) 「田代小学校と尾崎小学校は、令和9年4月を目標に新しい小学校（阿久根小学校）との統・廃合を行う。」ことについて

学校名	保護者（未就学の子どもの保護者も含む）の意見	区（地域住民）の意見	備考
田代小	・ 対象者なし	・ 同意しない （参考） 同意する（2） 同意しない（2）	
尾崎小	・ 同意する（1）	・ 同意する（2）	

(2) 「鶴川内中学校は、令和9年4月を目標に新しい中学校（阿久根中学校）との統・廃合を行う。」ことについて

ア 校区内（29）

保護者（小4～中3の子どもがいる）の意見	区（地域住民）の意見	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同意する（9） ・ どちらとも言えない（2） ・ 同意しない（1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同意する（9） ・ どちらとも言えない（3） ・ 同意しない（4） ・ その他（1） 	

イ 参考

(ア) 校区外（14）

保護者（小4～中3の子どもがいる）の意見	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同意する（8） ・ どちらとも言えない（1） ・ 同意しない（5） 	※ 対象者（小学4年生～中学3年生の子どもがいる保護者を対象として、 <u>意見等がある場合について提出を依頼</u> ）⇒756人

(イ) 「校区内・外」、「保護者・地域住民」かが不明（2）

・ 同意しない（2）

(ウ) その他（2）

・ 別の意見（2）

2 学校の統・廃合について

(1) 田代小

- 令和9年3月31日に統・廃合することについては、見送ることとする。
ただし、今後、新たな統・廃合の方針を示す。

(2) 尾崎小

- 令和9年3月31日に、新しい小学校との統・廃合を行うこととする。
ただし、当面は、現在の阿久根小を存続することとする。

(3) 鶴川内中

- ア 新しい中学校との統・廃合を行うこととするが、令和10年3月31日とする。
また、阿久根中についても廃校とし、令和10年4月から新しい中学校とする。

イ 理由等

- (ア) 令和7年度入学の生徒（現1年生）についても、鶴川内中を卒業できるようにする。
- (イ) 令和8・9年度に入学を希望する生徒については、令和10年3月31日までの就学とし、それ以降は、原則として、阿久根中への就学となることを説明する。また、三笠中学校への就学についても認める。

3 学校の統・廃合に係るアンケート調査の実施について

(1) 内容

※ 学校の統・廃合に係る今後の方向性等について（資料5参照）

3 各学校の対応

(1) 小学校

ア 大川小学校、西目小学校、山下小学校、鶴川内小学校

- (ア) 新しい小学校（阿久根小学校）との統・廃合について、個々の小学校の状況等に応じて進めることとする。
- (イ) 令和8年3月末までに、保護者・地域住民の意見の取りまとめを行い統・廃合でまとまった場合は、令和10年4月に、新しい小学校（阿久根小学校）との統・廃合を行うこととする。

- 上記の(イ)により、「新しい小学校（阿久根小学校）との統・廃合について、個々の小学校の状況等に応じて進めることとする。」ことについて、大川小学校、西目小学校、山下小学校、鶴川内小学校の保護者と地域住民を対象に意見の聴取を行う。

(2) 実施方法等

ア 方法

アンケートにより、意見の聴取を行う。

なお、今回からは、保護者・地域住民個々の意見の提出とする。

イ 対象

(ア) 関係小学校の全保護者（未就学児のおられる保護者も含む。）

(イ) 地域住民

ウ その他

詳細については、今後開催する保護者・地域住民への説明・意見交換会で説明し、依頼する。

4 今後の主なスケジュールについて

○ 学校の統・廃合に係る説明・意見交換会の開催

- ・ 日時
10月～11月上旬までの間（日時については、今後調整）
- ・ 場所
全小・中学校等
- ・ 対象
保護者（未就学児のおられる保護者も含む）、地域住民
- ・ 内容
学校の統・廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等について
学校の統・廃合に係るアンケート調査の実施について